

第1355回東京都建築審査会
会長及び会長代理の選出

会長及び会長代理の選出

開催日時 令和6年1月22日 午後2時35分～午後2時40分
開催場所 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

出席者 委員 関 葉 子
" 加 藤 仁 美
" 八 木 佐千子
" 杉 藤 崇
" 伴 宣 久
" 木 下 一 也
" 藺牟田 洋 美

幹 事 飯泉市街地建築部長
" 名取多摩建築指導事務所長（建築指導第一課長事務取扱）
書 記 鈴木市街地建築部調整課長
" 佐藤市街地建築部建築指導課長
" 上原市街地建築部建築企画課長
" 岩崎多摩建築指導事務所建築指導第二課長
" 鮫嶋多摩建築指導事務所建築指導第三課長

○鈴木書記 それでは、ただいまから第 1355 回東京都建築審査会を開催いたします。

それでは、本日の議題につきまして申し上げます。

本日の議題は、お手元に配布してございますとおり、1 番目に、会長及び会長代理の選出がでございます。

2 番目に、同意議案といたしまして、個別審査分 3 件、一括審査分 7 件、計 10 件のご審議をお願いいたします。

3 番目に、協議事項がでございます。

以上が、本日の議題でございます。

なお、新しい会長が選出されるまでの間、当審査会で最も長く委員を務めていただいております関委員に進行役をお願いいたします。

それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

○関委員 それでは、新しい会長が選出されるまでの間、僭越ながら進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長及び会長代理の選出についてお諮りいたします。

建築基準法第 81 条によりますと、会長は委員のうちから互選するということになっております。どなたかご推薦がございましたでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 杉藤委員にお願いしたいと思います。

杉藤委員は、建築行政に精通されておりました、委員として、東京都建築審査会の円滑な運営に尽力されました。

建築行政に関する豊富な知識と経験で、的確なご意見と、他の委員の意見を尊重した誠意ある取組みをしていただいておりますので、ぜひご推薦申し上げたいと思います。

○関委員 ありがとうございます。

ほかにご発言はございませんでしょうか。

よろしいですか。ないようでございますので、お諮りしたいと思います。

ただいま、加藤委員より、杉藤委員を会長にというご推薦をいただきました。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○関委員 では、全員異議なしということで、杉藤委員を新たな会長として選出したいと思います。

杉藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○杉藤会長 大変僭越でございますが、会長として選出いただきました。恐縮でございます。

大変責任の重い役目でございますが、皆様方のご協力を賜りながら、東京都建築審査会の会長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議長として進行いたします。

会長代理の選出を行いたいと思います。

会長代理も互選となっておりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

加藤委員。

○加藤委員 会長代理は、杉藤委員がご指名されるのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○杉藤会長 ただいま加藤委員からご提案がございましたが、ほかにご発言ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。それでは、ないようですので、恐縮ですが、私からのご提案をお諮りします。

会長代理は、伴委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○杉藤会長 ありがとうございます。

それでは、会長代理、伴委員、よろしく願いいたします。

○伴委員 会長代理として選出いただきましてありがとうございます。

東京都建築審査会の会長代理を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉藤会長 それでは、新しい東京都建築審査会の会長を私、杉藤、会長代理を伴委員ということで決定いたしました。よろしく願いいたします。

以上で、会長及び会長代理の選出を終わります。